

整理番号	30-8	事務事業名	消費者講座開催事業		作成部署	経済部商業労働課	電話	内線858
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	池上 俊廣	課長職名	野呂 一司	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S60	根拠法令等	消費者基本法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和60年に北広島消費者協会の設立を機に消費者大会が開催され、昭和61年度から市民向けに安全で安心な消費生活の推進の取組みとして、消費者講座を開催した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	消費生活	(第6節)
	施策	消費者教育の推進	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民(消費者)	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	消費者に対し、食の安全・安心、ゴミを減らす工夫の一環として料理教室や講演会を開催し、幅広い分野での消費生活に対する情報や知識の習得を図るとともに、学習の場を提供する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	・消費者講座(料理教室=エコクッキング) ・消費者大会
		17年度	・消費者講座 ・消費者大会

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	7	7		
	一般財源	26	33	20	20
	合計	33	40	20	20
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.05	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	450	900	900
総事業費 +	213	490	920	920	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	消費者講座参加人数	27人(30人)	29人(40人)	40人(40人)	60人(60人)
	()内は定員				
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	消費者講座参加率(参加者数/定員)	90%	72.50%	100%	100%
	消費者大会参加者	55人	118人	100人	100人
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	消費者講座	555円	689円	0円	0円
	消費者大会(参加者1人当り直接事業費)	327円	169円	200円	200円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 消費者保護基本法が消費者基本法に改正され、高齢化、国際化や消費生活の多様化の中で、消費者自身に変化に対応できる自主性が求められ、行政には支援することが基本理念とされているため、市としても消費者啓発を継続し支援していく必要がある。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	消費者基本法において地方公共団体が啓発、情報提供を努めることになっている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	消費生活を取り巻く環境は複雑多様化してきており、市民に対して啓発啓蒙を行うことは妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	啓発活動を行っているが、複雑多様化する問題に対応するため、専門の講師の確保が必要である。	官公庁及び民間事業者が行っている講座の利用、消費者協会との連携により専門の講師の確保と最新の内容で講座を行う。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	平成16年度まで実施していたエコクッキング(消費者講座)では、実費負担として参加者1人300円を徴収するなど、受益者負担は適切に行っている。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	消費者大会等で多くの消費者に学習機会、情報の提供及び啓発が図られている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市と消費者協会の共催事業として消費者大会を開催する手法は概ね効率的と言えるが、さらに内容の充実を図り市民に啓発していく必要がある。	より内容を充実させるためには、専門的且つ実践的な活動をしている消費者協会へ事業を移行する。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	多くの消費者に対し啓発、情報提供していくためには、専門的かつ消費者啓発を実践している消費者協会に事業を移行し、啓発、情報提供の拡大を検討していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	来年度から事業実施主体を消費者協会とし、消費者協会補助事業と統合する。